

# 新型コロナウイルスワクチン接種 関連情報



▲町ホームページ

新型コロナウイルスワクチン接種は、ご自身だけではなく、大切な方を守ることもつながります。公式に発表された情報に基づき、ワクチン接種をご検討ください。

なお、新型コロナウイルスワクチン接種は強制ではありません。接種を受けていない方に接種を強制したり、差別をしたりすることがないよう、お互いへの理解を深め、思いやりのある言動をお願いします。

## ワクチン接種の 対象者などについて

現在実施している新型コロナウイルスワクチンの接種対象者と接種を受けられるワクチンの種類は、下表のとおりです。接種を希望する場合は、接種券に同封しているお知らせをよく読み、予約してください。

なお、町内の接種医療機関でオミクロン株対応2価ワクチンを使用していますが、初回接種を完了した12歳以上の方が対象となっています。

対象年齢	接種の種類	町内で接種を受けられるワクチンの種類
6か月～4歳（6か月の誕生日の前日から5歳の誕生日の前々日まで）	初回接種（1～3回目）	乳幼児用ファイザー
5歳～11歳（5歳の誕生日の前日から12歳の誕生日の前々日まで）	初回接種（1回目・2回目）	小児用ファイザー
	追加接種（3回目） ※2回目の接種日から5か月経過後。	
12歳～17歳（12歳の誕生日の前日から18歳の誕生日の前々日まで）	初回接種（1回目・2回目）	起源株ファイザー
	追加接種（3回目～） ※前回の接種から3か月経過後。 ※初回接種を完了している12歳以上の方全員が対象。	オミクロン株ファイザー
18歳以上（18歳の誕生日の前日から）	初回接種（1回目・2回目）	起源株ファイザー
	追加接種（3～5回目） ※前回の接種から3か月経過後。 ※初回接種を完了している18歳以上の方でオミクロン株対応2価ワクチン接種を受けていない方が対象。	オミクロン株ファイザー オミクロン株モデルナ

※オミクロン株対応2価ワクチン接種は、初回（1回目・2回目）接種が完了した12歳以上の方が対象です。

※オミクロン株対応2価ワクチンの接種が受けられるのは、1人1回限りです。

※接種を受けるには予約が必要です。接種券が届いてから予約してください。

※接種券は、それぞれ対象となる場所に発送します。（乳幼児は請求された方のみ）

（乳幼児用ワクチン接種を希望する方は、接種券の送付請求をしてください。）

※接種券が届かない場合は、町新型コロナウイルスワクチン接種推進担当コールセンターにお問い合わせください。

※令和4年11月8日以降に、ノババックス社製ワクチンで3～5回目の接種を受けた方は、オミクロン株対応2価ワクチンの接種を受けることはできません。

## 予約方法

①インターネットでの予約  
（24時間受付）

②電話での予約

平日：9時～17時

土曜日：9時～13時

☎797-8100

③窓口での予約

平日のみ：9時～17時

※②③は町コールセンターで受け付けます。

※18歳以上の方のオミクロン株対応2価ワクチンの接種には、2種類のワクチンを使用します。国からの供給状況により使用するワクチンが異なりますので、選択したい方は、町ホームページなどでご確認ください。

※午前中は、電話がつながりにくい場合があります。つながらない場合は、時間をおいておかけ直してください。

※窓口は、混雑状況によりお時間をいただく場合があります。

※接種医療機関での予約受付は行っていません。

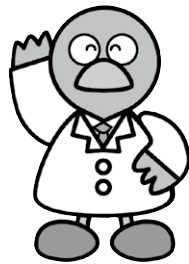
※予約受付に関する最新情報は、町ホームページなどでお知らせしています。

## 埼玉県による接種会場での接種について

埼玉県でも、大規模接種会場での接種を実施しています。

伊奈町に住民票を有する方は、伊奈町が発行した接種券を使用して、埼玉県会場でも接種を受けることができます。

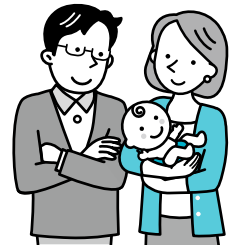
予約方法など詳しくは、埼玉県のホームページをご確認ください。



埼玉県マスコット「コバトン」

## 乳幼児の新型コロナワクチン接種について

6か月から4歳までの乳幼児は、乳幼児用ワクチンでの接種が受けられます。町が送付したお知らせはがきからワクチン接種に関する情報を確認のうえ、接種を希望する方は、接種券の送付請求を行ってください。詳しくは、町ホームページをご確認ください。



## 新型コロナワクチン接種実施期間について

国の事業による公費接種は、令和4年度末（令和5年3月31日）をもって終了する予定となったことが示されました。

令和4年12月までに初回（1回目・2回目）接種を完了されると、オミクロン株対応2価ワクチンまでの接種を受けられる可能性があります。接種を検討されている方は、参考にしてください。



## 新型コロナワクチンの接種券について

オミクロン株対応2価ワクチンの接種には、接種券が必要です。これまでに町が発行した未使用の新型コロナワクチンの接種券がお手元にある場合（接種を受けた記録が町に届いていない場合を含む）、新たな接種券は発行しません。お手元の接種券を使用して接種を受けてください。5回目の接種対象の方には、前回接種日の順で送付していますので、到着までお待ちください。

なお、紛失などの場合は再発行しますので、町コールセンターに申請してください。再発行の申請に必要な書類などについては、町ホームページをご確認ください。

## 接種済証明書について

新型コロナワクチンの「予防接種済証」は、初回接種では接種券の右側に、追加接種では接種時に医療機関から返却された用紙にあります。接種を終了した方も、「予防接種済証」は大切に保管してください。

なお、「予防接種済証」をなくされた方、国外に渡航予定がある方に各種証明書を発行しています。申請方法は、町ホームページに掲載し

ています。発行までに時間を要する場合がありますので、余裕をもって申請してください。

※マイナンバーカードおよび読み取り機能付きスマートフォンをお持ちの方は、デジタル証明書が利用できます。



### 図 新型コロナワクチン接種の **予約** などの窓口

伊奈町新型コロナワクチン接種推進担当コールセンター ☎ 797-8100

新型コロナワクチンに関する厚生労働省電話相談窓口  
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター（多言語対応あり）  
☎ 0120-761-770  
（9時～21時、土日祝日可）

重い副反応などの症状が現れたら  
埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口  
☎ 0570-033-226  
（24時間対応、土日祝日可）